



2010
May
5



山下町長初登庁 (4月16日 伊方町役場)

今月の主な内容

- P 2 山下町政第二期スタート
- P 3 ケーブルテレビについて
- P 4・5 当初予算決定
- P 12 初めての誕生日

広報 **い か た**

山下町政第二期スタート

任期満了に伴う伊方町長選挙が4月6日に告示され、現職の山下町長以外に立候補の届け出がなく、無投票で再選されました。

山下町長は4月16日に職員が拍手で出迎える中初登庁し、二期目がスタートしました。



山下和彦町長

町長就任あいさつ

先の町長選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援により、引き続き伊方町政を担当させていただきますことになりました。

また、無投票当選という結果となり、今まで以上の責任の重さを痛感するとともに、「これからの4年間の始まりに身の引き締まる思いであります。

私は、2期目の伊方町政を進めるにあたり、「第一次産業の活性化」と「少子高齢化対策の充実」この2点を最重要課題として、「この伊方町に生まれ育ち、住んでよかった。」このように、心から実感できるようにまちづくりのために全力で取り組んで参る所存であります。

また、自分自身の政治姿勢といたしましては、今まで同様に、常に公正公平な視点で、町民の暮らしを最優先に、町民目線の行政を進め、信頼される行政の実現のために職員と共に力を合わせて、行政課題のひとつひとつに真正面から取り組む決意であります。

しかしながら、近年の長引く不況に伴い町民の皆様方の暮らしは非常に厳しい状況にあります。

一方、国をはじめ地方行政をとりまく状況も、政界の再編という大きな変化の真只中で、厳しい財政事情も相まって、この伊方町であつても例外ではなく、一層の行財政改革への取り組みが強く求められています。

このような社会の変化に的確に対応するためには、広く町民や議会の皆様のご意見に耳を傾けるとともに、真摯な姿勢と柔軟な創造力で、堅実な行財政運営に努めて参りたいと思っておりますので、ごつかが、町民の皆様には町政の推進に更なるご理解と一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、町民の皆様のみますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、就任のごあいさついたします。



町長就任式の様子



当選証書を受け取る山下町長

八西CATVリニューアル

今年度、八幡浜市・伊方町が連携で実施する「地域情報基盤整備事業」により整備される光ケーブル等をお借りして、放送・通信事業とも、今まで以上のサービス提供の実現が可能となります。

◆ 時期は？

幹線工事は7月から10月の間

各契約者様宅への引込工事・宅内工事は10月以降に順次行う予定です。

◆ 費用は？

宅外・宅内工事とも、工事費用はすべて負担いたしますので、ご加入者の負担はありません。

◆ どのような工事をするの？

テレビは

八西CATVから各契約者様宅への同軸ケーブルをすべて光ケーブルに張り替えて、軒先に設置している保安器をV-ONU(光終端装置)に交換します。

V-ONUのための電源コンセントを設置します。

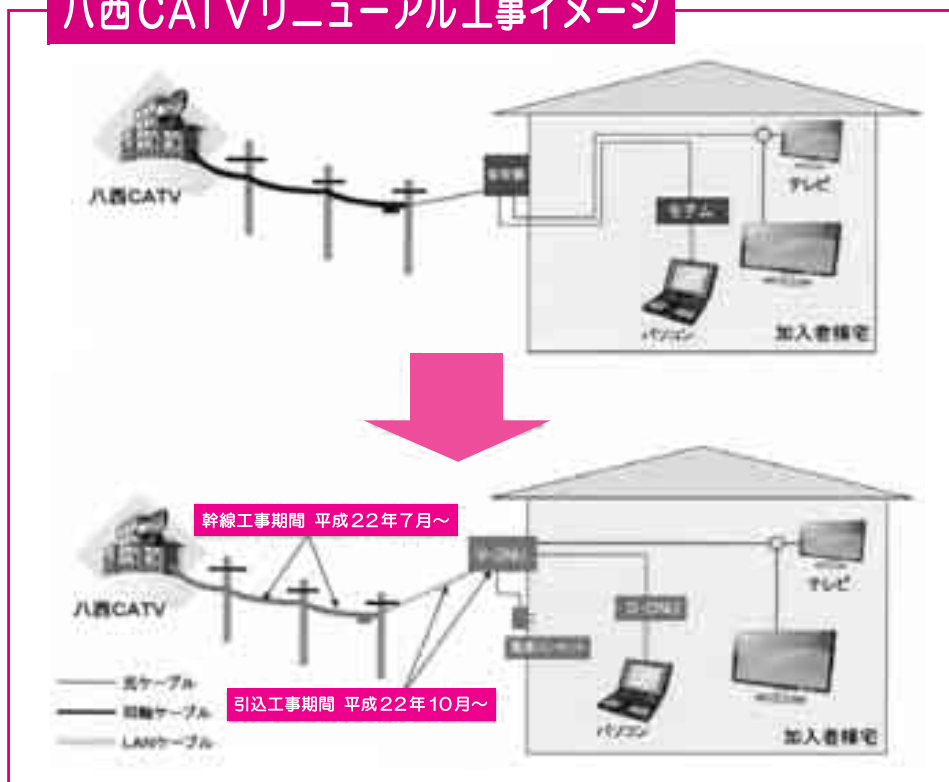
インターネットは

宅内の同軸ケーブルを光ケーブルに張り替え、モデムをD-ONU(光終端装置)に交換します。

◆ 工事の段取りは？

この工事のために敷地内で作業・工事を行う必要がありますので同意書を郵送させていただきます。「同意書」のご提出をいただいたお宅から、事前の連絡を入れたうえで工事を実施してまいります。

八西CATVリニューアル工事イメージ



問い合わせ先 財団法人 八西地域総合情報センター TEL: 0894(38)-2211

よるこびの風薫るまち 伊方

「協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり」を目指して
町道改良、集会所耐震診断、消防施設整備事業に3億7972万3千円など

伊方町会計別当初予算額

(単位：千円)

区分	会 計 別	予 算 額	前年度 同期比
普通会計	1. 一般会計	8,381,481	△23.6
	2. 学校給食会計	44,342	△9.5
	3. 住宅新築資金等貸付事業会計	1,625	△72.2
	計	8,427,448	△23.6
特別会計	4. 国民健康保険会計	2,446,002	△5.2
	・事業勘定	1,765,212	△7.5
	・直営診療施設勘定	680,790	1.5
	5. 港湾整備事業会計	33,190	32.6
	6. 老人保健会計	2,789	△28.6
	7. 後期高齢者医療保険会計	161,813	△8.8
	8. 介護保険会計	1,067,233	3.5
	9. 介護サービス会計	15,640	10.1
	10. 公共下水道事業会計	666,692	31.2
	11. 小規模下水道事業会計	333,700	23.9
	12. 特定地域生活排水処理事業会計	57,084	3.6
	13. 風力発電事業会計	42,710	△0.5
	計	4,826,853	2.6
企業会計	14. 水道事業会計	411,249	△36.7
	合 計	13,665,550	△16.6

平成22年度当初予算が、3月10日(水)から15日(月)までの会期中で開催された町議会第20回定例会で承認されました。

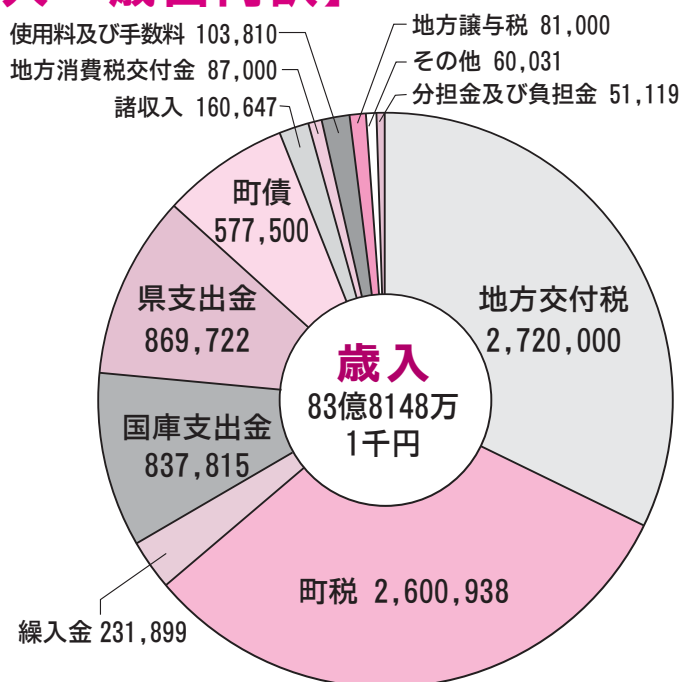
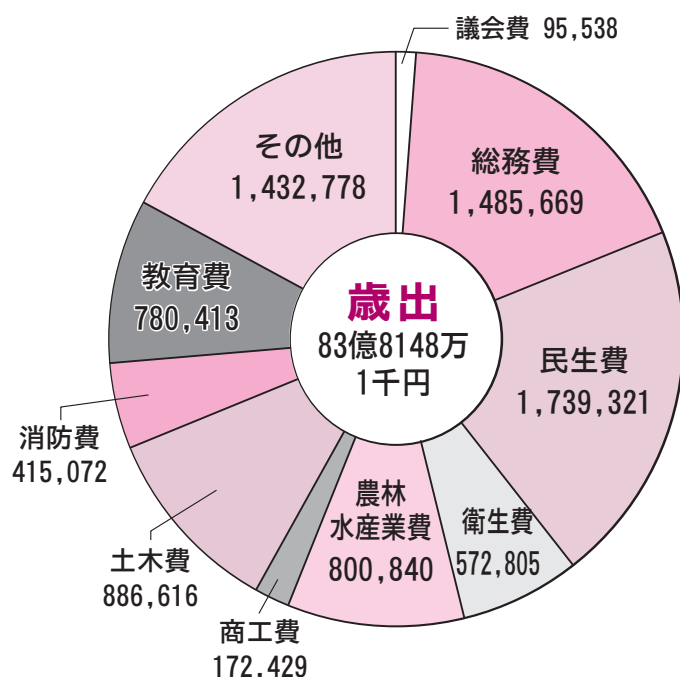
一般会計八十三億八千四百四十八万二千円(前年度同期比23.6%減)、特別会計四十八億二千六百八十五万三千円(前年度同期比2.6%増)、企業会計四億千二百四十九万九千円(前年度同期比36.7%減)で、3会計合計の予算総額は百三十六億六千五百五十五万円(前年度同期比16.6%減)となっています。

今年度の予算編成は、町長の改選時期でもあることから義務的経費や継続事業などの骨格予算となっております。

主なものは、安全安心のまちづくりを進めるため、核燃料サイクル交付金を活用した町道の改良、集会所の耐震診断、消防施設整備事業に三億七千九百七十二万三千円、子育て支援として子ども手当に一億二千五百九十七万円を計上しています。

平成22年度当初予算が決定しました

【一般会計の歳入・歳出内訳】



平成22年度 主な事業と予算額

○は新規事業

健やかで、あたたかい心がふれあうまちづくり（保健・医療・福祉）		
項 目	事 業 内 容	予算額（千円）
健康増進活動の推進	健康診査・基本検診・予防接種	140,211
医療体制の充実	救急医療対策事業負担金	11,171
子育て支援の充実	児童手当、子ども手当	136,498
	出産祝い金	11,700
	インフルエンザ予防接種（幼児・小・中学生）	2,670
高齢者福祉の充実	養護老人ホーム入所負担金	51,839
	生きがい活動支援事業（デイサービス）	5,056
	寝たきり老人等の介護手当	2,856
	老人クラブ補助金	6,065
	はり・きゅう・マッサージの助成	5,084
	健康交流施設亀ヶ池温泉優待券	5,620
障害者福祉の充実	重度心身障害者の医療費助成	49,525
	障害者自立支援事業	219,515
	心身障害者福祉給付金	10,438
	小規模作業所運営費（2箇所）	10,317
ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちづくり（教育・文化）		
学校教育の充実	スクールバス運行委託	43,054
	英語指導助手招致・教育活動指導員設置事業	40,979
	奨学資金貸付基金の増額	30,000
	伊方中学校情報教育用パソコン更新	14,070
生涯学習・生涯スポーツの 活 性 化	人材育成事業	1,000
	文化講演会（公民館）	2,753
	自治公民館活動助成	1,530
	図書館、児童館の図書整備	5,470
	放課後児童健全育成事業	3,438
安心・安全で、快適に暮らせるまちづくり（社会基盤）		
道路・河川の整備・ 交通環境の充実	町道灘線他11路線道路改良事業	332,000
	県道整備事業負担金	10,070
	町道清掃等の地域環境作業チーム経費	25,876
	デマンド交通運行経費	30,585
	バス路線維持補助金	6,200
住環境の充実	公営住宅長寿命化計画システム改修	14,049
防災・消防体制の充実	消防ポンプ積載車・小型動力ポンプの更新	34,073
	常備消防負担金（八幡浜地区施設事務組合）	298,196
	自主防災組織活動支援補助金	1,000
	〇集会所耐震診断（10箇所）	13,650
美しい自然を、みんなで守るまちづくり（環境保全）		
資源循環型社会の実現	ごみ処理等業務委託料	129,757
	〇最終処分場設計委託	21,000
自然環境・生活環境の向上	身近な環境整備に早急に対応するための身のまわり修繕費	5,600
	町内一斉消毒するための消毒用薬剤	4,749
	し尿処理負担金（八幡浜地区施設事務組合）	60,080
自然と親しみ、共に育む産業のまちづくり（産業振興）		
農 業 の 振 興	産業振興促進対策事業補助（園内道・単軌道・電気牧柵・タイバック等）	5,464
	果樹経営支援対策事業補助（改植・スプリンクラー）	1,756
	新規農道開設補助	3,000
	南予用水事業償還補助	216,577
	有害鳥獣捕獲対策補助（イノシシ対策）	5,000
水 産 業 の 振 興	中間育成事業	1,275
	漁港整備事業（豊の浦・大成・足成）	265,000
	伊方南漁場魚礁設置事業（大浜）	19,320
観光・ツーリズム・ 商 工 業 の 振 興	商工会補助	20,095
	佐田岬ツーリズム協会補助	10,722
	イベント支援経費（さなはいや伊方まつり・瀬戸の花嫁まつり・豊漁祭・風車まつり等）	25,336
みんなの参加と、信頼の輪による協働のまちづくり（住民協働）		
人権尊重の推進	人権同和教育推進事業補助	14,197
地域間交流・国際 交 流 の 推 進	地域間交流促進補助	1,000
	国際交流員招致事業	4,443
	国際交流事業補助（中学生）	5,970
	北海道泊村交流事業（小学生）	4,361
協働のまちづくりの推進	広報いかた発行	4,387
	伊方町総合計画（後期基本計画）策定	5,433
	ふるさとづくり自治活動補助	96,119

「子ども手当」が平成22年4月からはじまりました

「子ども手当」ってどんな制度？

「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

●支給対象者及び支給額

中学校を卒業するまでの子ども(出生から15歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども)を養育している方に支給対象児童1人につき、月額1万3千円(平成22年度)を支給します。

●支給時期

子ども手当は、年3回(6月、10月、2月)で、前月分までの手当をお支払いします。ただし、平成22年6月支給分については、2、3月分が児童手当、4、5月分が子ども手当となります。

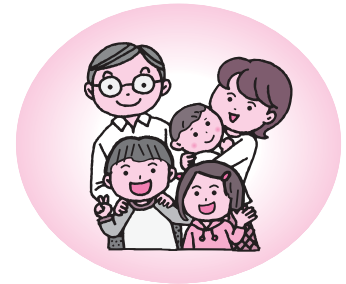
「子ども手当」を受給するためには？

子ども手当を受給するには、認定請求等の手続きが必要です。

●受給手続きが必要な方

- ①4月以降、出生または伊方町に転入された方
- ②これまで所得制限等によって児童手当を受給していない保護者の方
- ③中学2・3年生の子どもがいる保護者の方(児童手当を受給していない方は「認定請求」、受給している方は「額改定認定請求」の手続きが必要です)

※②③の方には4月中に認定請求書等を郵送しご案内しています。



平成22年3月31日時点で伊方町において児童手当を受給していて、平成22年4月1日において中学1年生以下のお子さんがある保護者の方は新たに手続きを行う必要はありません。

■子ども手当は伊方町へ寄付ができます。寄付について、手続き期間の特例、認定請求等に必要な書類など、詳細につきましては担当窓口におたずねください。

伊方町役場保健福祉課
児童福祉係 ☎ 0894 - 38 - 2652

3月議会定例会の報告について

平成21年度伊方町一般会計補正予算(第6号)が3月定例会で承認されました。

今回の補正予算は1,256,102千円の追加で、累計13,287,115千円となりました。

補正予算には、国の補助金、交付金を活用した地域活性化・公共投資臨時交付金事業、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業及び安全・安心な学校づくり交付金事業などが盛り込まれております。

主な補正内容

(単位：千円)

款	内 容	予 算 額
総 務 費	地域活性化・公共投資臨時交付金事業 八西地域情報基盤整備事業負担金	826,399
民 生 費	子ども手当準備(システム作成)事業	3,327
	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 高齢者スポーツ広場管理棟設置事業	21,943
農 林 水 産 業 費	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 農道舗装事業	36,000
	豊の浦漁港護岸(改良)事業	23,000
	三崎(与侈)漁港改修事業	4,500
商 工 費	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 観光施設改修事業	10,914
土 木 費	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 伊方港大浜中之浜護岸舗装事業	10,208
	町営住宅改修事業	16,233
	公園施設改修事業	26,263
教 育 費	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 教員住宅改修事業	33,026
	学校施設改修事業	13,586
	伊方学校給食センター公共下水管接続事業	5,079
	安全・安心な学校づくり交付金事業 伊方小学校校舎耐震補強事業	65,300
	伊方中学校校舎耐震補強事業	60,672

まちづくり交付金の事後評価結果のお知らせ

本町では、平成17年3月に国の認定を受けた「都市再生整備計画」（二見・亀ヶ池周辺地区）にもとづき、次の事業を5年間にわたり実施し、平成21年度に完了することとなりました。

事業実施メニュー

事業種別	事業名	事業費 (百万円)
基幹事業	町道42号線	166
	町道亀ヶ池線1工区	27
	町道亀ヶ池線2工区・加周古屋敷線	15
	町道大成鳥津線	113
	風車公園	55
	緑地、情報板・サイン	16
	交流物産館	27
提案事業	温泉温浴施設	739
総事業費		1,158

なお、事業が完了するにあたり、昨年、町民の皆様からのご意見を募集すると共に、大学教授を含む委員4名からなる「二見・亀ヶ池周辺地区まちづくり交付金事業評価委員会」を設けて、事業の評価についてご意見をいただき、事後評価を行いました。事後評価の結果につきましては、現在町のホームページに掲載中ですが、その概要についてご報告します。

1 老人医療費一人あたり費用

平成17年度をピークに数値は減少傾向にあります。目標を達成するまでには至らなかったと評価しています。

目標の達成状況

目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
老人医療費一人あたりの費用	万円	63	H14	53	H21	62	H21
国民健康保険医療費一人あたりの費用	万円	20	H14	18	H21	27	H21
観光入込客数	万人	11	H15	20	H21	8	H21
小売業年間販売額	億円	15	H14	18	H21	15	H21

2 国民健康保険医療費一人あたりの費用

平成18年度まで数値は上昇傾向にありましたが、それ以降は横ばいに推移しており、一定の効果が確認できたと評価しています。

3 観光入込客数

この数値は、きらら館及びビジターズハウスへの年間入館者数により評価を行いましたが、予想以上に亀ヶ池温泉への観光客が多く、両施設の観光客が減少へ推移し目標の達成が、できなかったと評価しています。

4 小売業年間販売額

平成9年度をピークとし減少傾向に推移していたため、本事業の実施により小売販売額の浮揚を期待しましたが、目標の達成に至りませんでした。しかし、減少スピードを抑えることが確認できたと評価しています。

二見・亀ヶ池周辺地区事業エリアとメニュー



今後のまちづくりへの提言

評価委員からは、次のような提言がありました。

- 教育旅行を佐田岬ツーリズム協会の主導で実施し温泉施設で受け入れることで、各施設(旅館、民宿、観光施設等)の集客力アップにつながる。
- 現在、デマンド交通を利用して温泉施設を利用する方が多いので、温泉行きを週に2回程度定期化することにより、利用者増が望める。
- 医療費の軽減と健康増進が課題となっているのであれば、健康相談等の専門スタッフを亀ヶ池温泉へ週に何回か配置してはどうか。
- 家族風呂を福祉風呂として兼用で運営しているが、福祉風呂としての利用の際に支障を来しているとの意見があり、浴槽の底上げの方法として脱着式にすることで利用者の利便性を向上させて欲しい。

町では、皆様から提言のあった貴重なご意見を参考にさせていただき、今後も町民の健康増進及び佐田岬の自然を活かして観光客の集客を図り、交流、定住を促進したまちづくりを推進します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 19 年 度 の 人 件 費 率
20年度	人 11,920	千円 11,105,153	千円 221,965	千円 1,907,057	% 17.17	% 18.18

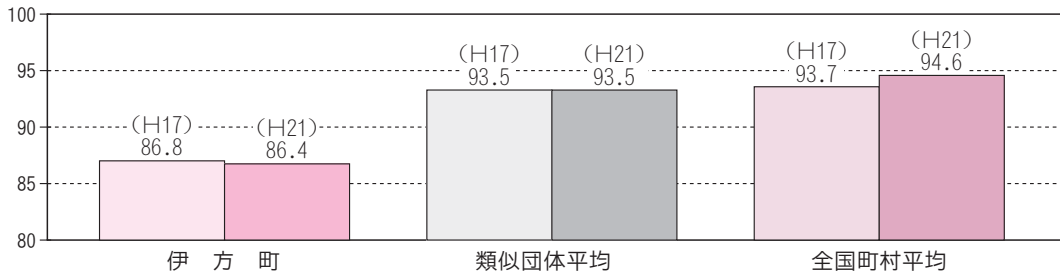
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 222	千円 812,915	千円 113,814	千円 354,803	千円 1,281,532	千円 5,773	千円 5,983

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 給 与 月 額 (国ベース)
伊 方 町	46.4歳	314,700円	356,500円	345,703円
愛 媛 県	44.7歳	352,352円	447,058円	386,133円
国	41.5歳	325,521円	— 円	391,770円
類 似 団 体	43.8歳	323,160円	364,136円	350,139円

② 技能労務職

区 分	平 均 年 齢	職 員 数	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 給 与 月 額 (国ベース)
伊 方 町	42.6歳	5人	209,900円	225,060円	220,880円
愛 媛 県	47.0歳	467人	330,543円	376,283円	352,007円
国	49.2歳	4,429人	285,548円	— 円	322,737円
類 似 団 体	49.4歳	10人	286,708円	308,042円	300,487円

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	伊 方 町	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,940円
	高校卒	140,100円	140,702円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	214,600円	258,800円
	高校卒	200,800円	238,000円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 方 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,519千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,729千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

伊 方 町	国
(支給率) 自己都合 定 年 勤 続 20 年 23.50月分 30.55月分 勤 続 25 年 33.50月分 41.34月分 勤 続 35 年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤 続・定年 勤 続 20 年 23.50月分 30.55月分 勤 続 25 年 33.50月分 41.34月分 勤 続 35 年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 7,339千円 23,612千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	250千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	14,706円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	6.6%
主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
行旅死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円
行旅病人の救護に従事	日額 1,000円
火葬の業務に従事	1件当たり 5,000円
路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円

(5) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	A.配偶者 13,000円 B.配偶者以外 ①6,500円 ・配偶者がいない場合、そのうち1人について 11,000円 ②満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ	37,065千円	245,465円
住居手当	A.職員の居住する借家 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2(その控除した額の1/2が16,000円を超える時は16,000円)に11,000円を加算した額 B.その所有に係る住宅に居住している職員で、世帯主である者 2,500円(新築または購入の日から起算して5年間)	同じ	7,652千円	218,633円
通勤手当	A.交通機関等の利用者 ・運賃相当額。ただし、55,000円が上限 B.自動車等の使用者 使用距離が片道 2Km以上5Km未満 2,000円 〃 5Km以上10Km未満 4,100円 〃 10Km以上15Km未満 6,500円 〃 15Km以上20Km未満 8,900円 〃 20Km以上25Km未満 11,300円 〃 25Km以上30Km未満 13,700円 〃 30Km以上35Km未満 16,100円 〃 35Km以上40Km未満 18,500円 〃 40Km以上45Km未満 20,900円 〃 45Km以上50Km未満 21,800円 〃 50Km以上55Km未満 22,700円 〃 55Km以上60Km未満 23,600円 〃 60Km以上 24,500円	同じ	15,195千円	88,342円

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
279人	252人	27人	9.7%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△27人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～21年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	209	202	201	187	164	—	184
	増減		△7	△1	△14	△23	△45(180.0%)	△25
教 育	職員数	34	32	30	35	35	—	32
	増減		△2	△2	5	0	1(△50.0%)	△2
公営企業 等 会 計	職員数	36	36	36	35	44	—	36
	増減		0	0	△1	9	8(0.0%)	0
計	職員数	279	270	267	257	243	—	252
	増減		△9	△3	△10	△14	△36(133.3%)	△27

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(4) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (19年度決算)	22,852千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	86千円
支 給 実 績 (20年度決算)	13,581千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	53千円

4 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	785,000円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 798,000円 / 385,000円
	副 町 長	626,000円	656,000円 / 326,400円
	収 入 役	580,000円	580,000円 / 520,000円
報 酬	議 長	272,000円	326,000円 / 207,000円
	副 議 長	225,000円	269,000円 / 173,000円
	議 員	208,000円	250,000円 / 152,000円
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合) 3.3月分	
	副 町 長	(20年度支給割合) 3.3月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	給料月額×46/100×在職月数 17,332,800円 任期毎	
当	収 入 役	給料月額×27/100×在職月数 8,112,960円 任期毎	
	備 考	給料月額×24/100×在職月数 6,681,600円 任期毎	
(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。			

5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	組織改革
	総務	62	56	△6	
	総務	8	8	0	
	労働	14	14	0	支所課長補佐廃止 下水道(公営企業) 社会福祉協議会派遣終了
	農水	10	9	△1	
	商工	26	15	△11	
	土木	50	45	△5	
	民生	15	15	0	
	衛生	15	15	0	
	計	187	164	△23	<参考> 人口1万人当たり職員数137.58人 (類似団体の人口1万人当たり職員数94.89人)
公 営 企 業 等 門	教育部門	35	35	0	
	消防部門				
	小 計	222	199	△23	<参考> 人口1万人当たり職員数166.95人 (類似団体の人口1万人当たり職員数115.01人)
合 計	病 院	15	14	△1	
	水 道	7	7	0	
	下 水 道		8	8	
	其 他	13	15	2	
	小 計	35	44	9	
合 計		257 [384]	243 [384]	△14 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 203.86人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4	9	17	18	22	15	27	37	52	42			243

異動職員のお知らせ

4月1日付けで、職員の異動がありました。係長級以上の異動職員を掲載します。

本庁

総務課

危機管理室長兼交通管理係長

山本 忠男

財政課

課長事務取扱

副町長

濱口 市作

政策推進課

課長事務取扱

副町長

濱口 市作

原子力対策係長

谷村 栄樹

町民生活課

専門員兼地域医療対策係長兼

二名津診療所事務長

岩村 寿彦

(二名津診療所)

主任

山口 浩正

保健福祉課

(伊方保育所)

主任保育士

井上 恵美

(大浜保育所)

所長

清水 啓子

(三机保育所)

所長兼塩成保育所長

中村 明江

(塩成保育所)

主席保育士

谷口 園枝

(大久保育所)

主席保育士

宮本 悦子

(川之浜保育所)

所長兼大久保育所長

中田 初美

主席保育士

山本 昌美

(三崎保育所)

所長兼二名津保育所長

朝井 登奈

主席保育士

宇都宮喜美子

(二名津保育所)

主席保育士

寺坂 なほみ

商工観光課

専門員(商品開発担当)

兵頭 達也

建設課

管理係長

石崎 恒子

三崎総合支所

(地域町民生活課)

年金医療係長兼会計係長

山田 三三美

(地域教育課)

支所長兼地域総務課長兼交通

消防係長併地域教育課長

金森 一臣

教育委員会

学校教育課

(伊方学校給食センター)

主任

上田 勝彦

中央公民館

館長事務取扱兼町見公民館館長事務取扱兼町見郷土館長事務取扱

教育長

阿部 松壽

新規採用職員を紹介します。

4月1日付けで新たに6名(一般事務3名、保育士3名)の職員が採用されました。これから頑張りますので、よろしく願います。



総務課
木屋村 雅也

これまでお世話になってきた方々やこれからお世話になる地域のみなさんに、少しでも役立つよう頑張っていきたいと思えます。わからないことも多く、まだまだ未熟な私ですがこれからよろしく願います。

出身地 三崎



総務課
木村 一也

私は、この町で今までたくさんの方々にお世話になってきました。職員として一生懸命働くことで、私を育ててくれた皆さんに対する感謝の気持ちを示したいと思っています。よろしく願います。

出身地 正野



九町保育所
阿部 良美

幼い頃からの夢だった「保育士」として働けることを本当に幸せに思います。これから、自分の生まれ育った伊方町と地域の方々に恩返しができるよう、笑顔を大切に精一杯頑張りたいと思います。

出身地 川永田



総務課
松本 勇太

まだまだわからないことも多く未熟な私ですが、地域の人に少しでも役立つようにがんばっていきたいと思いますので、よろしく願います。

出身地 大久



伊方保育所
森元 俊介

子どもたちが楽しく色々な体験ができるように、頑張ってくださいと思います。また、身体が動く間は、子どもたちと一緒に走り続けたいと思いますので、よろしく願います。

出身地 九町



大久保育所
谷口 薫

生まれ育った伊方町で、夢だった保育士として働けることをとても嬉しく思います。毎日笑顔で仕事に励み、日々成長していきたいと思っています。

出身地 三崎



50万人目の木村さん（中央）

亀ヶ池温泉 50万人達成！

4月10日、亀ヶ池温泉の入館者50万人を達成し、記念イベントが開催されました。

亀ヶ池温泉は泉質の良さなどから多くの利用者が訪れ、平成19年8月19日のオープンから約2年8ヶ月で50万人を達成しました。

50万人目の入館者は、松山市の木村岩男さんで、山下町長から記念の盾やブリなどが贈られました。

木村さんは、ご家族で訪れ、「大きなくじが当たり、大変光栄なことです。」と話されていました。

この他にも前後に入館された方には、前後賞としてみかんゼリーや回数券等の贈呈や、50万人を記念したクイズの抽選会などがあり、多くの入浴客で賑わっていました。

交通ルールを守り、安全な運転を



4月15日、湊浦地区の選果場前で交通茶屋が実施されました。これは春の全国交通安全運動の一環として行われたもので、ドライバーに交通安全の呼びかけと、交通安全啓発用のチラシや記念品が配られました。

伊方町では「犯罪や交通事故の被害に遭わない安全で安心なまちづくりの推進」活動を行っております。交通ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。

四国最西端の展望台の再整備が完了



再整備された椿山展望台

椿山展望台は昭和63年度に愛媛県により整備されましたが22年が経過し、老朽化が著しいため、国の交付金により伊方町が再整備したものです。

佐田岬灯台と豊予海峡が一望できる絶景スポットにウッドデッキ、パノラマサイン、モニュメント、木ベンチ等が設置されました。

灯台観光に来られたら、ぜひ、お立ち寄り下さい。
※たばこのポイ捨て禁止です。ゴミの持ち帰りにご協力下さい。

公営住宅入居者募集

募 集 1戸（三机A団地）

申込期限 平成22年5月7日（金）午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
 - ・60歳以上の方
 - ・平成18年4月1日現在で50歳以上の方（昭和31年4月1日以前に生まれた方）
 - ・障害者（身体、精神等）の方で1人で自立生活ができる方
 - ・海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
 - ・DV被害者
- ③ 収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方

- ④ 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
- ⑤ 地方税等公共料金の滞納がない者
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

問い合わせ先

瀬戸総合支所地域産業建設課 電話 52-0113

公営住宅の内訳

団地名	構 造	階 階	間 取		月 額 家 賃	建設年度
			6 畳	台 所		
三 机 A	鉄筋2階建	2	2	1	14,500～21,600円	平成元年

- ※ 家賃に共益費は含まれていません。
 ※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。
 ※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。



初めての誕生日 (5月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



平家 かん た 歓 祐 ちゃん (加 周)

ニッコリ顔が素敵な歓祐。元気にたくましく大きくなーれ!

(かずひらパパ・ゆみママより)



山本 め い 芽 依 ちゃん (川永田)

芽依ちゃんの笑顔はパパ、ママ、みーんなの宝物です♡♡♡ 明るい優しい女の子になってね!!

(敬之パパ・亜矢子ママより)

結婚祝い金を支給



3月25日、町長室において、伊方町中之浜在住の土居裕子さん(旧姓門田裕子さん)が結婚祝い金を受け取りました。

この結婚祝い金は町内の農林漁業及び商工業を営む後継者の結婚に対し支給されるもので、後継者の町内への定着、地域の活性化を目的としています。

土居さんは株式会社ニューズで後継者として経営に携わっており、今後のご活躍が期待されます。



溜池 ひろ まさ 祐 昌 ちゃん (三 崎)

いつも素敵な笑顔を見せてくれるひろくん。これからも毎日笑顔で、元気いっぱい遊ぼうね! 初めてのお誕生日おめでとう!!

(透奥太お父さん・由紀子お母さんより)



町内保育所で入所式開催



4月5日(月)、6日(火)に、町内の保育所8か所で入所式が行われ、新たに44名が入所しました。
これから行事などで、元気で明るい声が響き渡り、地域に活気を与えてくれることでしょう。

伊方
保育所



大浜
保育所



九町
保育所



加周
保育所



三机
保育所



大久
保育所



川之浜
保育所



三崎
保育所



平成22年伊方町消防出初式開催

3月21日、伊方中学校グラウンドにおいて、伊方町消防出初式が行われました。

吉川保吉団長以下370名の消防団員と四国電力伊方発電所消防隊が出動し、「人員・服装・姿勢の点検」、「機械器具の点検」等が行われました。

規律訓練では、瀬戸方面隊の第1小队(第9分団)、第2小队(第7分団)がそれぞれの指揮者の号令により、統率された動作を見せていました。

また、消防署の救助訓練も行われ、高所からロープを使用しての救助を披露し、迅速で的確な動きに、参加者は見入っていました。

表彰式では、消防活動に功績のあった方々へ賞状や感謝



一斉にエンジン始動

状が贈呈され、その栄誉を称えました。

なお、被表彰者は次の方です。(敬称略)

消防庁長官表彰

永年勤続功労章

兵頭 秀 (本部)

日本消防協会長表彰

功績章
寄 八神 (本部)



規律訓練の様子



消防署の救助訓練

精進章

山下 紀政(本部)

勤続章

兵頭 秀(本部)

富永 正司(第7分団)

山口 啓市(第7分団)

愛媛県知事表彰

功績章

榎田 朋知(本部)

稲井 太郎(本部)

三好 和彰(第2分団)

村上 卓也(第12分団)

愛媛県消防協会長表彰

功績章

木村 祐三(本部)

松本 虎彦(第13分団)

勤続章

大本 英人(本部)

梶原 幹雄(本部)

矢野 治(第1分団)

菊池 幸宏(第2分団)

小笠原卓也(第3分団)

辻 龍彦(第3分団)

堀内 信也(第4分団)

鳥津 裕樹(第5分団)

山上 年光(第6分団)

梶谷 修治(第7分団)

是澤 紀史(第8分団)

瀧井 誠一(第9分団)

前田 一重(第10分団)

筒井 仁(第10分団)

浜田 大平(第10分団)

梶原 好一(第11分団)

山本 国治(第11分団)

井上 久幸(第13分団)

多田 光良(第13分団)

愛媛県消防協会長感謝状

家族内助の功労者
佐々木 美代子 様

八西消防団連合会長表彰

規律章

山本 明(本部)

明神 信明(第1分団)

堀内 民夫(第1分団)

藤堂 強(第2分団)

松岡 秀和(第2分団)

井上 正樹(第3分団)

河上 芳輝(第3分団)

稲田 紹(第3分団)

得能 守(第4分団)

山口 剛宏(第4分団)

高野 真一(第5分団)

古田 努(第5分団)

平家 一平(第5分団)

末光 孝吉(第6分団)

松澤 法久(第6分団)

大久保 将(第6分団)

松代 和哲(第7分団)

山藤 信弘(第8分団)

木村 昌彦(第10分団)

山崎 進(第10分団)

渡辺おさむ(第11分団)

阿部 信也(第11分団)

吉森 良二(第11分団)

塩崎 太志(第12分団)

寺崎 文人(第13分団)

宇都宮 圭(第13分団)

無火災表彰

竿頭綬

第1分団

第7分団

第12分団

八西消防団連合会長感謝状

家族内助功労者
山下 久美子 様

町長表彰

武内 幸夫(第2分団)

三好 宏和(第3分団)

大星 喜靖(第3分団)

松澤 俊英(第3分団)

岡川 和義(第3分団)

上田 俊(第4分団)

重岡 直幸(第5分団)

玉井 幸範(第5分団)

道元 大知(第5分団)

磯崎 敬(第6分団)

大久保貴久(第8分団)

島津 栄司(第8分団)

井上 秀樹(第8分団)

阿部 利秀(第8分団)

是澤 慎治(第8分団)

水本 直樹(第9分団)

濱田 英治(第9分団)

宮本 隆史(第9分団)

松本幸史郎(第9分団)

速水 敏成(第10分団)

小枝 弘典(第11分団)

阿部 邦弘(第11分団)

梶谷 村雄(第12分団)

中田 天雄(第13分団)

谷脇 幸治(第13分団)

山本興之助(第13分団)

町長感謝状

本部功労者

前団長 山本 吉昭 様

前副団長 佐々木 務 様

消火功労者

伊方電気工事株式会社 様



消防署からのお知らせコーナー



住宅用火災警報器は設置しましたか？

消防法の改正により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました!!



設置期限は平成23年6月1日までです！
あと1年ですよー！
1日も早く設置して下さい!!

どこにつけたらいいの？

- 1 寝室 就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。
- 2 階段 就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します。
(ただし避難階《1階など、直接地上へ容易に避難できる階》の階段は除く)
- 3 台所 任意設置です。付けるなら熱式を設置して下さい。

*** 不適正な訪問販売に御注意下さい！**



「八幡浜消防」で検索してホームページもご覧ください。
携帯用サイトも右記バーコードからアクセスできます。

モバイル版
Webサイト



八幡浜地区施設事務組合	消防本部・消防署	22-0119	第一分署	53-0311
	第二分署	36-3119	第三分署	33-3349

「狂犬病予防注射」と「蓄犬登録」のお知らせ



平成22年度の狂犬病予防注射と蓄犬登録を次の日程で行います。

登録は生涯1回、予防注射は年1回となっています。狂犬病は発症した犬は死亡してしまう病気です。

また、噛まれた人も発症すると死亡してしまう怖い病気です。危害を防止するために必ず予防注射を受けてください。

犬の狂犬病予防注射及び登録日程表

月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間
5/11(火)	大浜集会所前	9:25～9:50	5/19(水)	神崎中道路	9:30～9:40
	中之浜バス停前	10:00～10:15		田部集会所前	9:50～10:00
	仁田之浜集会所前	10:25～10:50		高茂(谷本喜一郎氏宅前)	10:10～10:20
	豊之浦消防倉庫前	11:10～11:30		リゾート(向かいパーク)	10:30～11:00
	川永田コミュニティセンター前	13:30～14:00		四ツ浜出張所	11:10～12:00
5/12(水)	伊方町役場前	14:10～15:00	5/25(火)	川之浜社会教育会館前	13:30～14:00
	二見分館前(加周)	10:00～10:30		釜木(農協前)	9:30～9:40
	二見バス停前	10:40～10:50		平磯(農協前)	9:45～9:55
	町見公民館前	11:00～11:30		二名津集会所前	10:05～10:25
	伊方越集会所前	13:15～13:30		松(農協前)	10:35～10:45
5/18(火)	亀浦集会所前	13:35～13:50	5/26(水)	明神集会所前	10:55～11:00
	鳥津集会所前	14:20～14:35		名取(学校の下)	11:15～11:30
	大成集会所前	14:45～15:00		名取集会所前	11:35～11:45
	小島(高月商店上)	9:30～9:40		三崎(総合体育館前)	13:10～13:40
	志津集会所下	9:50～10:00		井野浦集会所前	9:10～9:25
	大江(農協前)	10:10～10:30		大佐田(農協前)	9:35～9:50
	上倉集会所前	10:40～10:50		佐田(農協前)	9:55～10:05
	松之浜集会所前	11:00～11:05		高浦集会所前	10:15～10:30
	瀬戸町民センター駐車場	11:15～12:00		三崎(赤坂中村電気倉庫前)	10:35～10:55
	塩成集会所前	13:10～13:40		与修(農協前)	11:10～11:20
5/18(火)	足成集会所前	14:00～14:10		串集会所前	11:40～12:00
	佐市集会所前	14:20～14:30		正野(長浜菊池商店前県道)	13:10～13:25
	高浦(オー・エム・アイ)横	14:40～14:50		正野(阿部達也商店前県道)	13:35～13:45
				正野(野坂神社前)	13:55～14:05

- 死亡や所有者の変更があった場合は、町民生活課・瀬戸総合支所・三崎総合支所へ連絡してください。
- 蓄犬登録の際は、印鑑を持参して下さい。
- 料金(1頭につき)
登録料 3,000円
予防注射料 2,850円
- 持参するもの
ハガキ(蓄犬登録をしている方のみ)
料金(つり銭のないようにご協力下さい。)
犬がフンをする場合がありますので、ウンチ袋を必ずご持参下さい。
- 犬の性格や健康状態を把握して、しっかりと犬を押さえられる方が会場に来て下さい。
- 安全のため、小さいお子さんの同行は避けて下さい。
- どうしても暴れてしまう犬には危険防止のため口輪の使用をおすすめします。

※詳しいことは、町民生活課へお問い合わせ下さい。電話 38-2653

退職された方は、国民年金の「種別変更」の届出が必要です!!

国民年金の加入者は、職業などの違いに応じて、第1号被保険者・第2号被保険者・第3号被保険者の3つの「種別」に区分されています。これまで厚生年金に加入されていた方は、第2号被保険者でしたが、退職にともない被保険者の「種別」が変わりますので国民年金の種別変更届が必要です。

退職した方は、種別変更の手続きをするようにしてください。(60歳未満の方)

第1号被保険者・・・自営業・農林漁業・学生・無職等の方。

第2号被保険者・・・サラリーマンなど厚生年金・共済組合等に参加の方。

第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。

退職して自営業や無職(求職中)になった方は、第1号被保険者になります。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者も第3号被保険者から、第1号被保険者になります。

第1号被保険者の方は、月額15,100円(平成22年度)の国民年金保険料納付が必要です。

口座振替による保険料納付が大変便利です。

所得の減少や失業等によって納付が困難な場合

- 所得の減少や失業等によって保険料の納付が困難な場合は、「国民年金保険料免除制度」、「若年者(30歳未満)納付猶予制度」をご利用ください。

※一定の基準があります

- 申請の手続きは、市町の国民年金窓口又は、社会保険事務所で行っております。手続きには、年金手帳・印鑑が必要です。(失業の場合は「雇用保険受給資格者証」又は、「離職票」の写しが必要です。)



5月の宇和島年金事務所出張相談日(場所：八幡浜商工会議所)は7日(金)・27日(木)(10時～15時30分)です。

三崎高校だより

＊平成三十二年入学式＊

4月9日、多くの来賓や保護者の方々が見守る中、39名の新入生が三崎高校への仲間入りをしました。

新入生代表宣誓では、中平愛さんが、高校生活を始めるにあたっての抱負や決意を力強く述べました。最初は緊張した面持ちだった新入生も、これから始まる高校生活に希望や期待で胸を膨らませ、輝いた表情を見せていました。

また、来賓の方々より心のこもった御祝辞をいただきました。新入生一同、多くの方々に支えられて今日を迎えられたことに改めて感謝し、喜びを新たにしました。



＊対面式＊

4月12日、新入生と在校生の対面式が行われました。

新入生代表あいさつでは、代表の山下恵君が、在校生の歓迎への感謝の気持ちと、これからの高校生活への決意を述べました。

式の最後には、共に協力し合って三崎高校をより良い学校にしていこうことを誓い、山下君と生徒会長の長岡良樹君が固く握手を交わしました。



＊離任者紹介＊

3月31日をもちまして、10名の教職員が異動いたしました。三崎高校在職中は、保護者の方を始め地域の方々には様々な面でお世話になり、ありがとうございました。

(教科・新任校の順)

- 藤村 嘉文(事務長・中山)
- 田中 朋(国語・松山南)
- 田中 優子(保健体育・三島)
- 西岡 大輔(保健体育・今治工業)
- 栗田 文(英語・退職)
- 黒河 智史(英語・新居浜東)
- 川上 佳美(音楽・三崎)
- 竹村 久晴(商業・東温)
- 長田 豊(商業・退職)
- 小池 藍(事務・退職)

＊新任者紹介＊

今年度より新たに7名の教職員が三崎高校に勤務することとなりました。学校や地域に早く慣れ、力を尽くして参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(教科・前任校の順)

- 大北 悟(事務長・松山南)
- 白石 智子(保健体育・新規採用)
- 日野 主(保健体育・北条)
- 佐々木陽奈(英語・今治東中等)
- 矢野 奈美(英語・松山西中等)
- 川上 佳美(音楽・新規採用)
- 清水 健仁(商業・新居浜商業)

＊PTA総会(参観授業)のお知らせ＊

5月9日(日)にPTA総会を開催いたします。当日は人権・同和教育ホームルームの参観授業と人権・同和教育講演会を行います。

保護者の方を始め、地域の皆様もぜひお越しください。



＊60周年記念行事について＊

本年度、三崎高校は創立60周年を迎えます。11月5日(金)に記念式を行い、三崎高校の60年を振り返ります。60年の歩みを振り返る展示を計画しております。資料となる写真をお持ちの方は、三崎高校までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

介護保険シリーズ 40



伊方町地域包括支援センターをご存じですか？

伊方町の高齢者4,486名がいつまでも住み慣れた地域で、安心して自立した生活ができるように地域ぐるみで支えていくための拠点です。生活全般に関すること何でも気軽に相談できるところです。高齢者を支えるために様々な取り組みを行っています。

スタッフ紹介



社会福祉士の
松澤です。

事務担当の
中川です。

ケアマネの
村上です。

ケアマネの
井上です。

所長の
中村です。

主任ケアマネ
の畑山です。

保健師の
田村です。

ケアマネの
山本です。

皆さんの不安なことへの相談に私達が応えます！
相談は無料です！お気軽にご連絡下さいね^-^

相談例

鍋を焦がすこ
とが増えた。

高額健康食品
を買ってしまい
後悔している。

お金の管理が
難しくなった。

介護に疲れた。

風呂に入りづ
らくなった。

子供には迷惑をかけ
たくないが将来弱っ
たときにどうすれば
いいか心配。



知っていますか？ 伊方町の高齢者人口：伊方地域1,952名、内要介護者321名、瀬戸地域948名、内要介護者171名、三崎地域1,586名内要介護者218名(H22.3.31現在)

★ 介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、役場保健福祉課・伊方町地域包括支援センター（電話38-2652まで）

保健センターだより 61



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日から6月6日までは「禁煙週間」

5月31日(月曜日)は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、この日から始まる1週間は、厚生労働省が定める「禁煙週間」です。この機会に、たばこを吸う人はたばこを控えるとともに、みんなで、喫煙による健康への影響や未成年者の喫煙防止、受動喫煙の防止について考えてみましょう。

せっかくの機会なので、皆さんもご自分にできる取り組みをしてみませんか？

●喫煙中の方は・・・

- ・禁煙週間中は、たばこの本数を減らしてみる。
- ・禁煙仲間を見つけ、禁煙を始めてみる。
- ・たばこを減らし、『(買って、吸った)つもり貯金』を始めてみる。

●たばこを吸っていない方は・・・

- ・家族とたばこや、たばこの害について話してみるなど



「受動喫煙」とは、喫煙者の周りにいる人が、タバコの煙を、自分の意志とは無関係に吸い込んでしまうことを言います。こうした“好まない喫煙”によって病気にかかる危険度は、肺がんではタバコの害を受けない人の1.19倍、心臓病で1.25倍にも高まります。

《5月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
2	ごうお小児科医院	郷 緒 良 三	大洲市西大洲 0893-24-3936
3	八幡浜急患センター※	阿 部 芳 久	八幡浜市大平 0894-24-1199
4	亀井小児科	亀 井 勲	大洲市東大洲 0893-24-3757
5	八幡浜急患センター※	中 原 務	八幡浜市大平 0894-24-1199
9	おおむら小児科	大 村 勉	内子町城廻 0893-44-7117
10	守口小児科医院※	守 口 潤	八幡浜市産業通 0894-24-7770
23	大洲なほしクリニック	戒 能 幸 一	大洲市東若宮 0893-25-7710
30	山下小児科	山 下 万 浩	西予市宇和町伊賀上 0894-62-6801

《5月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
11日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター13:30～)	11日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター13:30～)	8日 井野浦健康まつり (井野浦集会所9:00～)
12日 1歳6ヶ月児健診 (中央保健センター13:00～)	12日 1歳6ヶ月児健診 (中央保健センター12:45～)	10日 名取ふれあい広場 (名取集会所13:30～)
13日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	13日 ポリオ(瀬戸診療所14:00～)	11日 保健推進員研修会 (瀬戸町民センター13:30～)
19日 ポリオ (中央保健センター10:30～)	14日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	12日 1歳6ヶ月児健診 (中央保健センター12:45～)
20日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～)	18日 胃がん検診 (瀬戸町民センター7:30～)	13日 高浦ふれあい広場 (高浦集会所13:30～)
育児相談 (中央保健センター13:00～)	19日 胃がん検診 (大久集会所7:30～)	17日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (三崎保健センター12:00～)
25日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (JA町見支店7:30～)	21日 胃がん検診 (田部農林漁家 婦人活動センター7:30～)	18日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (大佐田集会所12:00～)
26日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (旧有寿来小学校7:30～)	24日 胃がん検診(足成堀切7:30～)	19日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (串集会所12:00～)
27日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (仁田之浜集会所7:30～)	25日 胃がん検診 (神崎児童待合所前7:30～)	20日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
28日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (豊之浦集会所7:30～)	26日 胃がん検診 (川之浜社会教育会館7:30～)	21日 子育て支援広場 (三崎保健センター9:30～)
31日 ポリオ(九町診療所13:15～)	筋力アップ教室 (塩成集会所14:00～)	24日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (佐田岬小学校集会所 12:00～)
	27日 胃がん検診 (JA小島事業所前7:30～)	25日 ポリオ (三崎保健センター13:00～)
	にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	26日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)
	心の健康相談 (瀬戸町民センター15:30～)	27日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (三崎公民館12:00～)
	【要予約：電話 57-2113】	31日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (二名津集会所12:00～)
	28日 胃がん検診 (大江四叉路7:30～)	
	筋力アップ教室 (田部集会所14:00～)	
	31日 胃がん検診 (旧塩成小学校上7:30～)	

伊方町中央保健センターTEL38-1811
瀬戸保健センターTEL57-2113
三崎保健センターTEL54-1771

グランドマザーは薬剤師です

私の祖母は、今年74才になります。名前はシャレーンですが、いつもシェリーと呼ばれています。

最近、祖母の経歴を詳しく教えてもらったので、皆さんにも紹介したいと思います。

シェリーはアメリカのシカゴ市生まれです。父をはじめ親戚に薬剤師が多かったので、自然と薬剤師という仕事に関心を持つようになりました。1953年に高校を卒業すると、イリノイ州立大学の薬学部に入學しました。800人が入学試験を受け、125人が合格しましたが、そのうち女性は12人だけでした。



当時は、数学化学の分野で学ぶ女性はまだまだわずかでした。女性は良妻賢母になることを期待されていたからです。妻が働くことは夫の恥になるとさえ考えられていました。そのため女性は、秘書や先生などの腰掛け仕事しか目指さないことがほとんどでした。薬剤師になったとしても、「薬局は女性の職場ではない」という態度にぶつかったそうです。

幸い、シェリーは家族からの激励を受けて薬の勉強をすることができました。授業は厳しく、卒業時にはクラスの人数は60人に減り、うち女性は6人が残っていました。

シェリーは大学で同級生の友達だった祖父と出会い、その後結婚しました。2人はシェリーの父の薬局で働き、父の引退後は店のあとを継ぎました。後に店をたたんで別の薬局に勤め、数年前に引退しました。

私は祖母のことを詳しく知って、祖母の強さに本当に感動しました。皆さんもきっとそれぞれに素晴らしい経験を持っていると思いますので、ぜひ家族に伝えてみてください！

夏に来町

レッドウイング市学生紹介コーナー

アレックス・ストレッフさん
(レッドウイング市高2年)



Q:伊方町でしたいことは？

A:ホームステイ先で日本の生活を体験したいです。文化を学べる良いチャンスだと思います。レッドウイングパークに行ってみたいし、伊方町の歴史や産業についても教えてもらいたいです。

Q:日本食は？

A:日本食はまだ少ししか食べたことはありませんが、食べたものは全部おいしかったです。シーフード(魚介類)が大好きです。7月に色々な新しい日本食を食べるのは楽しみです。

語学教室のご案内

外国語を勉強したことがありますか？「機会があれば話したい！」と思いませんか？どうぞ、お気軽にお越しください。学生の方も大歓迎！

イングリッシュ・サロン



日 時: 毎週火曜日
19時～21時

5月11日から毎週開催！

場 所: 伊方町商工会館 2階
費 用: 協会会費 年 3,000円

中国語教室

日 時: 第1・第3土曜日
19時～20時

5月は8・22日に開催！

場 所: 伊方町商工会館 2階
費 用: 協会会費 年 3,000円

申込・お問い合わせ先

TEL 38-2659 伊方町国際交流協会



メイ・バスケット祭り開催



日 時: 5月22日(土)
13時～16時

場 所: 瀬戸アグリトピア
対 象: 小中学生30名
(保護者歓迎)

参加費: 1人400円

内 容: イースターエッグ作りなど

お申込は5月19日(水)まで

TEL 38-2659 伊方町国際交流協会



ゴールデン・ウィーク

佐田岬GWイベント情報



もも～もも～フェスティバル

- 日 時：4月29日(木) 午前10時～(小雨決行)
- 場 所：伊方町大久高茂高原(大和ハウスリゾート内)
- 会 費：2,000円(肉引換券)
- イベント内容
婦人アームレスリング大会、和太鼓ほかミニライブ、草すべ～り他
- お問合わせ先
瀬戸町民センター地域教育課(中村) 0894-57-2111
大和ハウス工業佐田岬リゾート 0894-53-0316
- 主 催：こって組



国産和牛を豪快に焼きます！限定なのでお早めに☆



宇和海を背にミニライブ♪



バーベQで満腹！

海のつどい

- 日 時：5月2日(日) 午前10時～(荒天時中止)
- 場 所：伊方町大久西海岸
- 入場料：地引網体験 500円(鯛飯&海鮮味噌汁付)
- イベント内容
海鮮バーベキュー(有料)、子供尻相撲大会、お楽しみ抽選会他
- お問合わせ先
伊方町役場 瀬戸総合支所 地域産業建設課 0894-52-0113
伊方町役場 商工観光課 0894-38-2654
- 主 催：VA大久



何がとれるかな？みんなで力を合せて地引網体験！



魚がいますように…。



海辺で海鮮バーベQ！

佐田岬ふれあいまつり

- 日 時：5月3日(月) 午前10時～(小雨決行)
- 場 所：国道九四フェリー事務所横広場
- イベント内容
特産品販売(清見ゼリー、手作りこんにやく、清見タンゴール、さざえ入り炊き込み弁当、フライドポテト、カレーライス、やぐらでついた餅ほか)、和太鼓演奏(風ジュニア)、ゲーム大会ほか
- お問合わせ先
伊方町役場 三崎総合支所 地域産業建設課 0894-54-1113
- 主 催：ふれあいまつり実行委員会



特産品が盛り沢山！地元の方とお話できるのも楽しみ☆



やぐらで餅つき！ベッタン！



恒例のサイコロゲーム！

三崎豊漁祭2010

- 日 時：5月3日(月) 12:00～、4日(火) 9:30～
- 場 所：伊方町串(佐田岬漁港周辺)
- イベント内容
3日：海の幸即売会、カラオケ大会、花火大会 ほか
4日：三崎漁師のがいなパレード、海の幸即売会、ちびっ子活魚つかみ取り、よさこい踊り演舞(新企画) ほか
- お問合わせ先
三崎漁業協同組合 0894-56-0111
- 主 催：佐田岬豊漁祭実行委員会



三崎漁師のがいなパレードで三崎の海を走る走る！



大きい魚！とったどおー！



豪快！海の幸バーベQ！



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

地域材利用木造住宅建築促進事業の助成制度について

南予地域材を使用し、建築された住宅に補助！

南予地域の森林から生産され、かつ地域の製材で加工された木材を使用した木造住宅の建築を行う場合に、その経費の一部に対して補助金を交付することにより、木造住宅の建築を促進し、南予地域材の需要を喚起するとともに、関連する木材産業及び建築産業等の振興を図り、林業の活性化及び森林の健全化を目的に助成します。

補助対象者

- (1) 自ら居住するために伊方町内に木造住宅を新たに建築する町民
- (2) 自ら居住するために伊方町内に建築された木造住宅（新築建売住宅）を購入する町民

補助対象住宅

- (1) 南予地域で生産された木材で製材の主要部材にその体積の60パーセント以上使用して建築し、かつ住宅部分の床面積が80平方メートル以上の木造住宅
- (2) 在来工法（軸組工法）により建築される木造住宅
- (3) 伊方町内に事務所を有する大工・工務店により建築される木造住宅
- (4) 建築基準法を充たしている木造住宅

【主要部材】

土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋かい、小屋束、棟木、母屋、垂木

補助金額

補助金の額は、木造住宅に使用する南予地域材の材積1立方メートルに対し1万円を乗じて算出した額とする。ただし、限度額は50万円。

補助金の交付申請

補助金交付申請書（事業計画書、南予地域材使用率計算書、補助金計算書、建築現場位置図、納税証明書）

※変更、中止等があった場合も届出が必要です。

完了届

事業完了届（実績報告書、南予地域材使用率計算書、補助金計算書、建築証明書、納品証明書、購入証明書、建築契約書等の写し、住民票の写し）補助金請求書

適用区分

平成22年4月1日以降に建築契約または、購入契約のあったものから適用する

問い合わせ先

伊方町役場農林水産課 TEL 0894-38-2657
瀬戸総合支所地域産業建設課 TEL 0894-52-0113
三崎総合支所地域産業建設課 TEL 0894-54-1113

***** 森林環境税のお知らせ *****

愛媛県では、すべての県民が恩恵を受ける森林環境を保全するための財源として、平成17年度に「愛媛県森林環境税」を導入して、県民税に上乗せするかたちで、5年間にわたり、県民や事業者の皆さまに広く負担をお願いしてまいりましたが、引き続き森林の保全に努める必要があるため、本税の税額を年額500円から700円に変更し、納入いただく期間を平成22年4月から5年間延長することといたしました。

森林環境の保全の必要性を改めて認識いただくとともに、私たちの生活にとってかけがえのない森林をより良い姿で次の世代に引き継いでいくため、今後とも「愛媛県森林環境税」の納税にご理解をお願いします。

税の概要

《個人》（県内に住所がある方、県内に家屋敷などがある方）が、

700円/年 を、県民税均等割の標準税額に加えて納めていただきます。

納税方法

個人県民税は、給与所得者・65歳以上の公的年金受給者の場合、給与・年金から「天引き」して市町に納税し、それ以外の事業所得者等は、市町から送られてくる納税通知書により納税することになります。市町は、とりまとめた税を県に払い込みます。

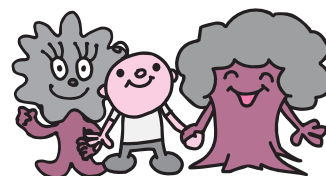
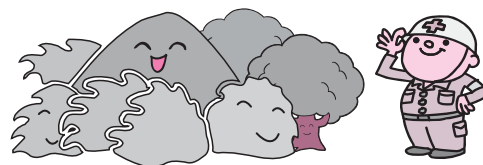
税収の使途

「森をつくる活動」「木をつかう活動」「森とくらす活動」の3つの分野において指定事業（県が使途を定めて実施）と公募事業（県民からの取り組みを公募して実施）を実施していきます。

ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

税額や納税方法に関すること 愛媛県総務部管理局税務課 TEL 089-912-2201
税収の使途に関すること 愛媛県農林水産部森林局森林整備課 TEL 089-912-2595



お知らせ コーナー

平成22年度児童福祉週間

「地球はね 笑顔が
つまった 星なんだ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

「子どもの権利 110番」実施

愛媛弁護士会では、子どもの人権侵害救済のための相談活動として

「子どもの権利110番」を実施します。

日時 平成22年5月10日(月)

10時～15時

場所 愛媛弁護士会館
内容 担当弁護士数人が常駐し、電話相談に応じます。

相談料 無料

電話089-915-0140

*当日のみの特設電話

問い合わせ先 愛媛弁護士会

電話089-941-6279

精神保健福祉の 記念講演会開催

「精神医療のつりかわり」と題した講演を次のとおり開催します。ご参加できますので、ぜひ、ご参加ください。

日時 5月29日(土)

14時～15時

場所 伊方町民会館 3階研修室
講師 くじら病院院長
佐藤 勝 先生

主催 伊方町精神保健ホフン
ティア「なぎさ」

問い合わせ先

なぎさ代表 篠川光加
電話38-1221

第15回男女共同参画社会 づくり推進県民大会開催

日時 平成22年6月22日(火)

13時～15時40分

会場 ひめぎんホール
サブホール

内容 株東し経営研究所社長の佐々木常夫さんの基調講演やてい談などがあります。

参加料 無料
申込方法 はがき、電話、ファックス、Eメール

問い合わせ先 〒790-8570

愛媛県男女参画課事業係

電話089-912-2332

FAX089-912-2444

Eメール

daniokyodo@pref.ehime.jp

第30回 ふれ愛 コンサート開催

第1部海上自衛隊呉音楽隊、第2部呉音楽隊と松山市民吹奏楽団との共同演奏による「ふれ愛コンサート」が開催されます。

日時 6月20日(日)

開演 14時

場所 松山市民会館大ホール
※入場無料

申込方法

氏名、住所及び整理券の必要枚数(4枚まで)を記載して5月31日(必着)までに申し込んで下さい。整理券を返送しますので、返信用の封筒(切手を貼ったもの)を同封して下さい。

なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

申込先

〒790-0003

松山市三番町8丁目352-1
自衛隊愛媛地方協力本部 広報室 行

問い合わせ先

電話089-941-83381



国家公務員中途採用者選考 試験のお知らせ

試験区分 行政事務、税務、機械、林業、皇宮護衛官、
刑務官、入国警備官

受験資格 昭和45年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(学歴・職歴は不問)

採用予定数 全区分合計で130名程度

採用予定日 平成23年4月1日

受付期間 平成22年6月22日(火)～29日(火)

試験日程 9月5日(日)〈1次選考〉

※詳しくは5月10日から配布する受験案内を参照してください。

問い合わせ

人事院人材局試験課 電話03-3581-5311

※人事院ホームページでも順次掲載

平成22年度自動車税納期内 納付キャンペーン

自動車税の納付期限は、5月31日(月)です。

お支払いは、金融機関やコンビニなどをお願いします。

※納税通知書は5月10日に送付予定です。

納付できる場所

金融機関、コンビニエンスストア、県地方局・支局

問い合わせ先、納税のご相談

南予地方局八幡浜支局税務室

電話 22-4111

自動車税は、車検を受けるときに納めればよい税金ではありません。必ず期限内にお忘れのないよう、お納めください。

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成22年3月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
定格熱出力一定で運転中
伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
定格熱出力一定で運転中



② 3号機湿分分離加熱器加熱蒸気配管のドレン受けからの蒸気漏れについて

3月5日9時30分、定期検査中の3号機湿分分離加熱器A号機及びB号機の加熱蒸気配管に設置しているドレン弁が閉状態であるにもかかわらず、下流のドレン受けから少量の蒸気が漏れていることを確認しました。調査の結果、ドレン弁に異常はなく、弁の増し締めを行ったところ漏えいが停止したため、弁内への異物の挟まり等によって発生するシートリークにより漏えいしたものと推定されました。当該ドレン弁に不具合はありませんが、念のため次回定期検査で点検することとしています。

③ 2号機低圧給水加熱器ドレンポンプのモータの不具合について

3月14日22時40分、通常運転中の2号機で、低圧給水加熱器ドレンポンプAのモータ過負荷を示す信号が発信し、ポンプが自動停止しました。調査の結果、モータ下部の軸受けが固着しており、軸表面等に傷が確認されたことから、固着したまま回転したため、付加が増加し、過負荷に至ったものと推定されました。このため当該軸受けを新品と交換し、傷が認められた箇所の補修を行い、ポンプを運転し

て異常がないことを確認し、通常状態に復旧しました。今後引き続き、詳細調査を実施する予定です。

④ 3号機充てんポンプミニマムフロー弁の不具合について

3月15日9時30分、調整運転中の3号機充てんポンプ3Aの検査準備作業において、運転員がミニマムフロー弁(手動弁)を全閉しようとしたところ、操作の途中で当該弁の動きが重くなりました。点検の結果、弁内部の部品に弁の開閉操作によって生じた傷が認められました。このため、当該部品を新品と交換し、弁の開閉操作に問題のないことを確認しました。今後、摺動が生じた原因等について、詳細調査を行う予定です。

⑤ 1号機使用済燃料ピット手すり固定用ボルト落下防止用金具の一部折損について

3月29日20時30分、通常運転中の1号機使用済燃料ピット周囲の手すりを固定するボルトの落下防止金具の一部が欠損していることを係員が発見しました。ピット内をカメラで調査した結果、落下防止金具を設置している手すり下部の使用済燃料ピットと燃料検査ピットの連絡部底面及び手すり固定柱の根本床面において、金具の折損部品及び欠片部品を発見し回収しました。この回収部品が金具欠損部と一致したことから欠損部品がすべて回収されたと判断しました。今後、欠損が生じた原因等について調査する予定です。

この他、10日に送電系統への落雷に伴う系統ショックによる出力変動、11日に冷却用水海水取込み口での作業員のけがによる報告がありました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査・復旧の状況等を確認しました。

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表いたします。

平成21年度において、住民基本台帳法第11条第1項及び第11条の2第1項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令に基づく住民基本台帳の閲覧の請求はありませんでした。

町内の交通事故(3月)

物損事故 11件
人身事故 1件
 傷者 1人
 死亡 0人

21年度

累計 110件
累計 21件
累計 22人
累計 2人



まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- 伊方町商工会女性部三崎支部 様
- 伊方町区長会 様
- 三崎中学校生徒会 様

●伊方町の人の動き(平成22年3月末日現在) 増減事由は3月中



人口 11,682人 (−83人)
男 5,518人 (−39人)



女 6,164人 (−44人)
世帯 5,078世帯 (−28世帯)



出生 6人



死亡 18人



転入 29人



転出 100人



くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 海のつどい (大久西海岸10:00~)	3 憲法記念日 佐田岬ふれあいまつり (国道九四フェリー事務所横広場 10:00~) 三崎豊漁祭(佐田岬漁港 12:00~)	4 みどりの日 三崎豊漁祭(佐田岬漁港 9:30~)	5 こどもの日	6 ○行政相談 (伊方町民会館 13:00~17:00) ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~17:00)	7 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	8
9 ●瀬戸地域運動会 (瀬戸中グランド) 9:00~	10 人権の日	11	12	13	14 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに)	15 佐田岬ふるさとウォーク2010
16	17	18 ○消費生活相談 (役場1F 9:00~16:30)	19 ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00)	20	21 ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○心配ごと法律相談(瀬戸町民センター 14:00~17:00) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス事業(町見地区)	22
23	24	25	26 ●佐田岬の自然スライド上映会 (町見郷土館 19:00~21:00)	27	28 ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9:30までに) ○給食サービス事業(伊方地区)	29
30	31					